

陳情第3-4号

2021年5月24日

笠間市議会議長 石松 俊雄 様



笠間市小原 2687-4

新日本婦人の会水戸支部



日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める陳情

貴議会におかれでは、市民の平和な生活と生活向上にご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日に採択された核兵器禁止条約は20年10月24日の国連軍縮週間の初日に批准国が50カ国に達し21年1月22日に発効しました。被爆者の方々の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という強い思いが国際社会を動かし、50カ国の達成につながったものと確信します。

批准国は57カ国となり、締約国会議が2022年1月にオーストリア ウィーンの国連事務所で第1回の締約国会議が開催される予定です。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関するあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち市民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

以上の趣旨に沿って、貴議会におかれましては、被爆者の心に寄り添い、核兵器のない平和な世界の実現に向けて、下記の陳情事項について日本政府に対する意見書を提出して下さるようお願いいたします。

【陳情事項】

1. 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を提出すること。